

第3回 船橋市立金杉台中学校の今後を考える会

【資料1】

平成 30 年 8 月 28 日

【資料1】

目 次

1. 第2回考える会で挙げられたご意見について	……1
(1) 金杉台中学校での取組 について	……1
(2) 推計について	……2
2. 一定規模の教育環境を確保するための方策の検討について	……5
3. 他市事例（札幌市視察他）について	……6
4. 地域説明会の実施について	……7

1. 第2回考える会で挙げられたご意見について

(1) 金杉台中学校での取組について

生徒が減少し各学年が単学級となった平成21年度以降のこの10年間の金杉台中学校での取組については以下の通りです。

- ・選択地域の設定(平成21年度から)
- ・通学区域の変更(平成30年度)
- ・加配教員を県教育委員会への要望と配置
- ・教科担任講師を県教育委員会への要望と配置
- ・船橋市中期研究指定「小中連携教育」(平成20年度から5年間)
- ・「小中連携教育」研究公開中間発表(平成22年度)
- ・「小中連携教育」研究公開発表(平成24年度)
- ・琴、和太鼓の指導→特別非常勤講師の派遣
(琴・平成22年度から 和太鼓・平成27年度から)
- ・小中合同運動会(平成22年度から)
- ・船橋市小学校、女子駅伝競走大会に向けて合同練習
- ・金杉台小学校6年生が中学校の給食体験
(平成20年度から 昨年度は未実施 今年度実施予定)

(2) 推計について

金杉台中学校の周辺地域では、宅地開発等による戸建て住宅の新築が多く見られ、今後の児童生徒数の動向について、どのように推計を行っているのかというご質問がありましたので、推計の作成方法について具体的に示します。

①推計の作成方法と補正率について

- ・毎年 5 月 1 日現在、各学校の学区内の就学前の子供の人数と、その学校の在籍者数を数えます。

（【資料 2】P.2～3 の【表 2－1】、【表 2－4】 参照）

- ・前年度と比べた増減率を算出します。また 5 年間の増減率を平均し、学区内での社会増減を「補正率」として算出します。

（【資料 2】P.2～3【表 2－2】、【表 2－5】 参照）

- 開発等により転入が多い傾向がある、社宅の退去により転出が多い傾向がある、など、その学校毎の傾向を把握します。
- 就学前の子供の人数の動向は、補正率により増減傾向をとらえています。同様に、在校生の人数の 5 年間の増減率を平均した補正率により、社会増減の傾向をとらえます。
- なお、小学校 6 年生から中学校 1 年生に進学する際の補正率には、社会増減に加え、私学等への進学や通学指定校変更等による通学指定校以外への進学状況を含んでいます。
- ・社会増減の傾向が続くと見込み、現在いる就学前の子供が 1 歳ずつ年を重ねる際に、補正率を掛けて、数年先の子供の数が何人になるか推計します。

（【資料 2】P.2～3【表 2－3】、【表 2－6】 参照）

②開発状況の分析と増加加算について

- ・開発事前申請により、各学校の学区内での開発戸数を毎年把握します。（選択地域での開発戸数は、入学者の選択実績により割り振ります。）
- ・学校毎に、5 年間の開発戸数や年平均の開発戸数を考慮の上、今後転入が大きく見込まれるようなマンション等の大規模な開発があった場合には、開発戸数に応じた増加加算により、新たな転入を想定して増えると見込まれる子供の数を加算し推計を調整します。（【資料 2】P.3【表 2－7】 参照）

※開発による増加見込みは、未就学児であれば低年齢が、学齢であれば低学年が多い傾向が顕著で、特に小学校の推計では影響を受けやすいため注意しています。

③金杉台中学校、御滝中学校の推計について

金杉台中学校の推計は、社会増減で転出の傾向がみられることから、平成 29 年度に作成した推計と比べ、平成 30 年度の推計では、生徒数の減少が早まると見込まれます。

【表 1－1】金杉台中学校の生徒数推計表（平成 30 年度・平成 29 年度比較）

校 名	年 度	推計(平成30年5月1日作成)						推計(平成29年5月1日作成)			
		1年		2年		3年		合計		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
金杉台中	30	1	23	1	15	1	21	3	59	3	58
	31	1	21	1	23	1	15	3	59	3	58
	32	1	15	1	21	1	23	3	59	3	60
	33	1	23	1	15	1	21	3	59	3	61
	34	1	19	1	23	1	15	3	57	3	60
	35	1	16	1	19	1	23	3	58	3	60
	36	1	17	1	16	1	19	3	52	3	56
	37	1	18	1	17	1	16	3	51	3	57
	38	1	12	1	18	1	17	3	47	3	54
	39	1	14	1	12	1	18	3	44	3	51
	40	1	14	1	14	1	12	3	40	3	46
	41	1	7	1	14	1	14	3	35	3	44
	42	1	7	1	7	1	14	3	28		

平成30年度は5月1日現在の実数。他は各年度5月1日現在の推計値。

5月1日現在の推計値。

御滝中学校の推計は、学区内での宅地開発の要因等から、社会増減で転入の傾向が強まり、平成 29 年度に作成した推計と比べ、平成 30 年度の推計では、生徒数の増加が見込まれます。

【表 1－2】御滝中学校の生徒数推計表（平成 30 年度・平成 29 年度比較）

校 名	年 度	推計(平成30年5月1日作成)						推計(平成29年5月1日作成)			
		1年		2年		3年		合計		合計	
		学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
御滝中	30	7	271	7	249	7	261	② 21	⑨ 781	22	780
	31	9	309	8	273	7	250	24	832	24	823
	32	9	304	9	311	8	274	26	889	25	871
	33	9	301	9	306	9	312	27	919	25	887
	34	10	317	8	303	9	307	27	927	25	893
	35	9	307	9	319	8	304	26	930	26	887
	36	9	287	9	309	9	320	27	916	25	869
	37	8	277	8	289	9	310	25	876	24	828
	38	8	270	8	279	8	290	24	839	24	790
	39	8	246	8	272	8	280	24	798	22	756
	40	7	220	7	247	8	273	22	740	20	693
	41	6	197	6	221	7	248	19	666	19	623
	42	6	208	6	198	6	222	18	628		

平成30年度は5月1日現在の実数。他は各年度5月1日現在の推計値。

5月1日現在の推計値。

○数字は特別支援学級の学級数、生徒数。

④御滝中学校の推計に伴う通学指定校変更制度への影響について

- ・平成 32 年度以降、御滝中学校は普通教室数に余裕がない学校となる可能性があることから、部活動や通学距離を理由とした通学指定校変更が認められなくなる場合があります。
- ・通学指定校変更制度の概要については、【資料 2】 P. 4 をご覧ください。
- ・部活動や通学距離を理由とした通学指定校変更が認められなくなる場合、金杉台中学校から御滝中学校への通学指定校変更者数の傾向から、平成 32 年度以降、金杉台中学校の生徒数は増加すると見込まれますが、学級数が増加するほどの影響はないと考えられます。（【資料 2】 P. 5 【表 2－8】、【表 2－9】 参照）

2. 一定規模の教育環境を確保するための方策の検討について

学校規模の適正化を考える上で、特に標準を大きく下回る場合においては、学校統合等により適正規模に近づけることが可能かどうか検討することが必要となります(国の手引より)。

このことから、学校統合により、一定規模の教育環境を確保することが可能となるのか、周辺校の状況(通学距離、小・中学校の通学区域等の状況)をもとに、統合の可能性について整理しました。

【表 1－4】 金杉台中学校の周辺校の平成 30 年度の学級数と通学距離等の状況について

周辺校	現学級数	通学距離、小・中学校の通学区域等の状況
御滝中学校	21 学級	・金杉台中学校の通学区域が御滝中学校の通学区域に含まれている。通学距離は一部同程度の地域があるが基本的には遠くなる。旭中学校・高根中学校よりは近い。 ・現在、金杉台小学校の児童の一部は御滝中学校を選択できる選択地域に設定されている。
旭中学校	20 学級	・通学距離が遠くなる。 ・考慮すべき地理的要因として、旭中学校と金杉台中学校との間に馬込霊園が位置する。 ・現在、金杉台小学校の児童は旭中学校を選択できる選択地域が設定されていない。
高根中学校	11 学級	・通学距離が遠くなる。 ・現在、金杉台小学校の児童は高根中学校を選択できる選択地域が設定されていない。 ・統合した場合、金杉台中学校の現状の通学区域が飛び地学区となってしまう。

通学距離と小・中学校の通学区域等の状況を踏まえると、旭中学校、高根中学校との統合は課題点があげられます。

仮に金杉台中学校が周辺校へ統合を行った場合、今後 12 年の推計上、御滝中学校は最大 28 学級と見込まれます。(【資料 2】P.6【表 2－10】参照)

3. 他市事例（札幌市視察他）について

第1回の考える会で「市議会文教委員会が札幌市を視察した事例など、他市の事例も参考に、検討を進めていくこと」とのご意見をいただきましたので、学校規模適正化に関する他市の事例を紹介します。

①札幌市（【資料2】P.7 参照）

- ・小学校の4校を統合し、平成16年に設置された札幌市立資生館小学校を市議会文教委員会にて29年11月に視察、教育委員会管理部長、学校教育部長も同行。
- ・中学校は、12～18 学級が適正規模。6 学級未満の中学校か、6 学級未満となることが見込まれる学校が隣接する場合に統合を検討。小規模校の適正規模化は統合にて対応する。
- ・資生館小学校への統合以降、札幌市では小・中学校11校において、学校規模適正化の取組が完了し、1学年1学級に満たない小・中学校が3校減少した。現在も複数地域で取り組んでいる。

②目黒区

- ・中学校は、11 学級以上、生徒数 300 人を超える学校規模が望ましい。
- ・第二中学校[平成17年度2学級32人]・第五中学校[同6学級143人]・第六中学校[同5学級111人]を統合し、平成18年4月、目黒区目黒中央中学校[9学級288人]が開校。翌年度に13学級となった。
- ・第三中学校[平成26年度6学級199人]・第四中学校[平成26年度7学級189人]を統合し、平成27年4月目黒区立大鳥中学校[11学級362人]が開校。
- ・大鳥中学校に関して、統合後2年目に実施したアンケート結果では、全体的に統合による満足感が得られた。生徒数・学級数の増加や友人関係の広がり、校外学習・運動会・文化祭などが活発化したことについて、7割以上から肯定的な評価が得られた。

③県内周辺市の状況

- ・千葉市では、小学校18校から8校へ、中学校6校から3校へ統合。
- ・八千代市では平成25年4月に小学校2校から1校へ統合。
- ・浦安市では平成27年4月に小学校2校から1校へ統合。
- ・茂原市では、西陵中学校[平成29年9月現在3学級65人]は、平成29年4月に富士見中学校へ平成32年4月1日に統合予定と発表。

4. 地域説明会の実施について

これまでの考える会での皆様との有意義な意見交換をもとに、幅広く保護者、地域の皆様との対話の機会を持つため、今後、地域説明会を実施いたします。

①地域説明会の実施

【日時】 平成 30 年 10 月～11 月（日程調整中ですが、土日にて実施を検討）

【場所】 金杉台中学校体育館（または金杉台小学校体育館）

【対象】 金杉台小・中学校の保護者、金杉台中学校の学区内の地域住民

※学校を通じて実施案内を配布。また、金杉台中学校の学区内の自治会に依頼して回覧版等により周知します。

【内容】 金杉台中学校の現状、考える会の経緯並びに考える会にて取り上げた内容について説明し、意見交換を行います。

②スケジュールについて

第 1 回目の地域説明会でいただいたご意見をふまえ、検討すべき事項を整理し、引き続き地域説明会を開催していきます。日程については、調整次第、お知らせいたします。